





## 新年のご挨拶

(一社) 札幌建設業協会 労務研究会  
委員長 高橋 雅勝

新年あけましておめでとうございます。

札労研常任委員の皆様には日頃より業務多忙の中、札労研活動に積極的に御協力頂き有り難うございます。

労働基準行政、札幌建設業協会の皆様方をはじめ多くの方々のご指導、ご支援を賜り心より感謝申し上げます。引き続き本年もよろしくお願い致します。

昨年、日本列島は大きな地震そして数十年に一度と言われる大型の台風の影響で各地に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が奪われました。なかでも台風21号は勢力を維持したまま北海道に上陸し、道内でも大きな被害が発生しました。台風が過ぎ去った翌日未明、胆振東部を震源とする大きな地震により震源地では住居裏山が崩れ多くの方々が犠牲となりました、札幌市内でも液状化現象による家屋や道路などのインフラの損壊、更に地震直後に北海道全域が一斉に停電するという過去に経験のしたことのないブラックアウトが発生し、数日間電気の無い状態が続き市民生活や道内経済などに多大な損害をもたらしました。あらためて電気のありがたさを実感すると共に災害対応の弱点を認識させられました。もしこれが厳冬期だったらと考えるとゾッとする思いです。常日頃から災害の備えをすることの重要性を肌で感じた次第でございます。

さて建設業に関しましては、公共及び民間投資が引き続き順調に推移しており、昨年は道内における死亡労働災害も減少しました。その反面、労働者不足は深刻さを増し更なる労働環境の悪化が懸念される所です。そうした中、今年は働き方改革関連法がいよいよ施行されます。そして昨年末には労働者不足対策として外国人労働者受け入れ拡大のための入管法改正が可決されました。これらについては、様々な問題が山積しており日本の国のあり方、企業のあり方が大きく変わる可能性を秘めており官民が一体となり取り組んでいかなければならないと考えています。特に時間外労働の上限規制については工事現場での働き方に大きな影響をもたらすものと感じております。札労研としても何か皆様方のお役にたてればと考える次第です。

札労研は昨年、公共事業労務費調査に係る相談会の実施、東京で開催された全国労研交流会議への参加に加え現在、各部会では労災適用給付及び安全衛生管理に係るQ&Aの発行に向け取り組んでいる所です。

今年も情報交換の場を有効に活用し、幅の広い活動を目指し従前の活動に加え新たな課題にも取り組むことで少しでも労務・安全衛生管理の水準向上に寄与していければ幸いと考えております。

最後になりますが、建設業界は様々な問題を抱えており、2019年はこれらの問題に積極的に取り組み明るい展望が開けると共に労働災害が更に減少する良き年となりますよう願っております。そして皆様方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

札幌中央労働基準監督署長

山田 雅之

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、札幌建設業協会労務研究会会員の皆さまの御健勝と御繁栄を心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より皆さまには労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに厚く感謝申し上げます。

昨年の道内の出来事を振り返ると、まず胆振東部地震が思い浮かびます。お亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

現在、札幌市内においては、ライフラインが復旧し、ほとんどの地域で日常を取り戻しておりますが、関係機関や建設業に携わる皆さまの御活躍があったからであり、多くの方が、建設業の重要性を再認識したのではないのでしょうか。

さて、行政の重点課題である労働災害防止については、平成30年度が第13次労働災害防止計画の初年度であり、死亡災害の撲滅と死傷災害の減少への取組を行ってまいりました。

労働者の健康確保対策としては、過労死やメンタルヘルス不調が社会問題として注目される中、その対策の推進に取り組み、疾病を抱える労働者等の健康確保を推進するため、「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知等を引き続き図って参ります。

行政のもう一つの柱である労働環境の整備に関しましては、『働き方改革』が挙げられます。

北海道におきましては、全国よりも約10年早く、人口減少の局面に入っており、あらゆる業種で人手不足が問題となっているところ、経済を持続的に発展させていくためには、労働の質を高めることにより生産性の向上を図り、「働き方改革」を進めていく必要があります。

改正労基法が一部適用を猶予されている建設業においても、猶予期間の経過を待たず、段階的に対応する必要があります。

企業の発展にとっては優秀な人材を確保することが大変重要なことであり、そのため誰もが安心して働ける労働環境が必要です。皆さまには、これまでと同様皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、札幌建設業協会労務研究会の皆様の益々の御発展を祈念申し上げて新年の御挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

札幌東労働基準監督署長

工藤 英司

新年あけましておめでとうございます。

札幌建設業協会労務研究会並びに会員の皆様には、日頃より労働基準行政の推進に格別の御支援、御協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨年の北海道は台風や胆振東部地震により大きな被害を受けたところですが、建設業に携わる方々には、その復旧に大変御尽力いただいているところであり、改めて敬意を表させていただきます。

本年は平穏で安全な一年となりますことを祈念しております。

さて、当署管内におきましては、依然として労働災害が多く発生しており、また、労働相談も多く寄せられており、本年におきましても、労働災害の防止、一般労働条件の確保・改善等に努めてまいります。

労働災害の防止につきましては、昨年4月から新たにスタートしました第13次労働災害防止計画に基づいた展開を確実に行うことが重要となります。「死亡者数を2017年と比較して、2022年までに20%以上減少させること」、「休業4日以上死傷者数を、死傷者数の増加が著しい業種、事故の型に着目した対策を講じることにより、死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる」こととなっております。

特に、北海道におきましては、引き続き建設工事の着工期と追い込み期に労働災害防止運動を展開することとなりますので、これまで同様集中的な取組をお願いいたします。

また、労働条件確保につきましては、既にご承知のとおり、本年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されますので、御留意いただくようお願いいたします。働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用の形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置が講じられます。以上、誰もが安心して働ける環境づくりのため、行政展開して参りますので、引き続きの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げまして、新年の御挨拶とさせていただきます。